

広報 くるたま

2021 年
No.468

6月号

主な内容

- P 2 議会だより
- P 3 村の話題
- P 4～5 コロナ対策事業
- P 6～7 お知らせ
- P 8～9 健康づくり情報
- P12 地域おこし協力隊紹介



5月24日（月） 辻村源四郎村長 初登庁

議会

議会活動状況

5月

13日●吉野郡町村議会議長会総会
25日●例月出納検査

第2回議会臨時会

4月27日に令和3年第2回議会臨時会が開催されました。

9の議案が審議され、それぞれ原案どおり可決・承認・同意されました。また、議長他、各委員会委員が選出されました。

審議された内容は次のとおりです。

◆専決処分の承認

・議案第1号 黒滝村固定資産評価員の選任について

◆追加議案

・議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

◆議会構成

議長 橋本 正博
副議長 阪中 隆一

・議案第2号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

・議案第3号 黒滝村税条例等の一部を改正する条例

・議案第4号 黒滝村社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第5号 令和2年度黒滝村一般会計補正予算（第11号）について

◆審議議案

・議案第6号 黒滝村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例について

・議案第7号 黒滝村移住定住促進住宅基金条例について

・議案第8号 黒滝村出産祝金支給条例の一部を改正する条例について

・総務厚生常任委員会

委員長 堀口 誠

副委員長 脇坂 博

委員 九鬼 良三

尾上 利市

橋本 正博

阪中 隆一

・経済建設常任委員会

委員長 九鬼 良三

副委員長 尾上 利市

委員 堀口 誠

脇坂 博

橋本 正博

阪中 隆一

九鬼 良三

監査委員

九鬼 良三

堀口 誠

脇坂 博

橋本 正博

阪中 隆一

九鬼 良三

税等の納期

6月30日（水）

住民税 第1期

忘れずに
納付しましょう！

大字区長紹介

一年間お世話になる区長の方々を紹介いたします。（敬称略）

笠木 中前 政明

桂原 阪口 治仁

長瀬 中井 秀幸

御吉野 西浦 善明

堂原 花岡 初男

寺戸 吉田 昌史

中戸 上中 庄八

赤滝 中井 一郎

脇川 東 敏成

榎尾 下浦 貢

鳥住 森本 重朝

栗飯谷 中村 隆昭

スポーツ推進委員紹介

4月1日より、次の方々にスポーツ推進委員として社会体育推進のために活動していただきます。（敬称略）

委員 田中 浩則

委員 久保 善裕

委員 酒井 みな

黒滝村長選挙

辻村源四郎氏が当選

任期満了に伴う黒滝村長選挙が5月11日に告示され、立候補者が定数を超えなかったため無投票となり、**辻村源四郎氏**（67才）が当選を決め、5月17日に黒滝村選挙管理委員会中井肇委員長から当選証書が交付されました。

なお、村長の任期は令和3年5月22日から令和7年5月21日の4年間です。



当選証書を受け取る辻村源四郎氏

黒滝村長就任挨拶

この度、4期目の村政の重責を担わせていただくこととなりました。

これまで3期12年間に渡りまして、村政を担ってまいりましたが、これもひとえに村民の皆さまのご協力のおかげと感謝いたしております。

現在村が直面している特に大きな課題は、新型コロナウイルス感染症と財政状況です。

新型コロナウイルス感染症に関しては、4月22日よりワクチン接種を開始し、接種を希望された85歳以上の方へは既に接種済みとなっています。

また、65歳以上と基礎疾患のある方は6月24日に完了見込で、希望者全体では8月末完了を目指します。財政状況に関しましては、本年度より行財政改革を実施しています。限られた予算の中、村民の皆さまのご期待に添えますよう、全身全霊で取り組んでまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

黒滝村長 辻村源四郎



新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました

黒滝村デイサービスセンター



▲入口自動ドア



▲特殊浴槽

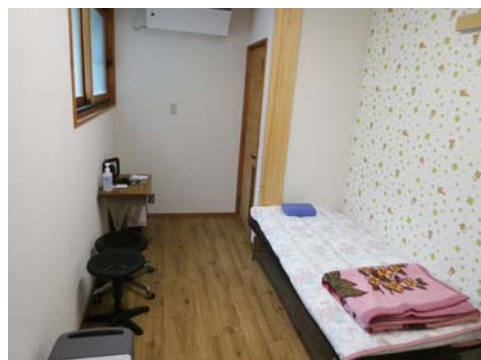
黒滝村国民健康保険診療所



▲入口自動ドア



▲中自動ドア



▲発熱外来診察室



▲待合室

黒滝村役場



▲窓口の改修▲



新型コロナウイルス感染症対策事業

全額国の財源である、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度に実施した事業の概要を報告します。実績額見込では、合計約7,900万円となります。

①住民生活に直接関連する事業として、水道使用料8ヶ月分の基本料金減免を行いました。この事業につきましては、現在も継続中です。その他、ゴミ袋無料引換券の配布や、子育て世帯へ上乗せ臨時特別給付金の交付を行いました。

②高齢者や基礎疾患を有する方を対象にしたPCR検査助成や、感染者の濃厚接触者等へ生活支援サービス等を提供する事業も計画しました。

③事業者関連では、奈良県の休業要請に応じた事業者や観光関連事業所を対象に、協力金の上乗せや、感染症拡大防止対策経費の支援を行いました。村有観光施設に関しても、感染予防対策経費の支援やトイレの洋式化等を行いました。

④学校教育施設関連ではオンライン学習用端末の整備、加湿空気清浄機の設置や、自宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごせるよう図書室の蔵書を増やすなど、図書室の充実を行いました。

⑤公共施設関連では、村の指定避難所である農林トレーニングセンターに多目的トイレの整備を行うとともに、パーテーション付のダンボールベッドの確保や、サーキュレーター及びスポットクーラーの購入を行いました。

⑥デイサービスセンターは入口を自動ドアに改修を行うとともに、特殊浴槽の設置やエアコン設備などの整備を行いました。

国民健康保険診療所につきましても入口を自動ドアに改修し、発熱等の患者に対応するため、発熱外来診察室の整備や待合室の改修など、施設の充実を行いました。

⑦役場庁舎に関しては、手洗用蛇口の自動化と村産材を利用した窓口の改修を行いました。村産材をふんだんに使用し、3密を防ぎ、来庁者にとって安全安心な窓口となっております。また、黒滝小・中学校等の公共施設も手洗用蛇口を自動化しました。

今後につきましては、地域振興券交付事業や、わかすぎふれあいセンターの入口を自動ドア化する予定をしています。

また、別の国庫補助金で実施しています、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましても、対象者全員が早急に接種を行えるよう努めますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

黒滝村農林トレーニングセンター



▲多目的トイレ▲

奈良交通バスを ご利用の方へ

黒滝案内センター駐車場の混雑が予想されるため、長瀬地区集会所駐車場へ臨時バス停を設置いたします。

この期間につきましては奈良交通バス、黒滝ふれあいバスは黒滝案内センターへは乗り入れず、バスの乗り継ぎは、長瀬地区集会所駐車場にて行います。

◆実施期間

・令和3年5月1日（土）
令和3年11月30日（火）の土曜日、日曜日、祝日
・令和3年8月13日（金）
令和3年8月15日（日）
午前10時～午後5時

◆移設場所

長瀬地区集会所駐車場
◆お問合せ先 企画政策課

奈良交通バス無料乗車券を 配布します

奈良交通株式会社より、無料乗車券が配布されました。
額面は920円で途中下車は可能ですが、返金及び換金は出来ませんのでご了承ください。
無料乗車券は、「黒滝ふれあいバス」と「道の駅 吉野路黒滝」

にて配布しておりますので、是非ご利用ください。
なお数には限りがあるため、無くなり次第配布終了となります。

◆お問合せ先 企画政策課

空き家セミナー＆相談会

空き家に関するセミナー、相談会を開催します。

個別相談会では、専門の担当者が、空き家の活用や相続、管理や処分など、様々なお悩みにお答えします。

空き家所有者の方、将来的に空き家になる物件をお持ちの方は、是非ご相談ください。

◆開催日時

7月10日（土）

◆開催場所

天川村山村開発センター

◆主催

天川村・黒滝村・特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ

◆後援 奈良県

◆入場料 無料

◆開催時間

セミナー 午後1時～2時

◆相談会

午後2時15分～4時15分

◆お問合せ先

特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
☎ 0744-356211

教科書展示会

令和4年度から使用される中学校の教科書などを、教科書センター（分館）等で展示します。

◆場所

吉野町立吉野小学校

川上村立川上中学校

下北山村立下北山小学校

十津川村立十津川第一小学校

野迫川村山村振興センター

◆展示期間

6月11日（金）～7月9日（金）

午前9時～学校及び施設の終了時刻

（休日は、閲覧できません）

―ご注意ください―

新型コロナウイルス感染予防対策のため、展示会場が変更になることがあります。

閲覧をご希望される方は、事前に教科書センター（分館）が設置されている町村教育委員会に、お問い合わせください。

吉野町教育委員会

☎ 0746-320190

川上村教育委員会

☎ 0746-520144

下北山村教育委員会

☎ 0746-609001

十津川村教育委員会

☎ 0746-620067

野迫川村教育委員会

☎ 0747-372101

児童3手当のお知らせ

児童手当制度

手続きをお忘れなく！

区 分	支給金額
0歳～3歳未満	15,000円（一律）
3歳～小学校修了前	10,000円 （第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円（一律）
所得制限世帯	5,000円

すでに手当を受給している方は、6月に現況届の提出が必要です。ご確認ください。

対象者には別途通知します。
また、出生、転居などにより状況が変わった場合は、その都度申請が必要です。

児童扶養手当制度

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の母または父や父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

受給要件や申請方法等、詳しくは下記までお問い合わせください。

◆お問合せ先 保健福祉課

特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父や母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

国税職員募集のお知らせ 令和3年度（2021年度）税務職員採用

◆受験資格

①令和3年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和4年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◆試験の程度 高等学校卒業程度

◆申込受付期間 6月21日（月）～

6月30日（水）[受信有効]

原則として、インターネット申込みとなります。

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆試験日

第1次試験 9月 5日（日）

第2次試験 10月13日（水）～
10月22日（金）

※第1次試験合格通知書で指定する日時

◆合格者発表日

第1次試験合格者発表日 10月 7日（木）
午前9時

最終合格者発表日 11月16日（火）
午前9時

◆採用予定数

①採用予定数については、人事院ホームページに掲載します。

②採用予定数は変動することがあります。

最新情報は人事院ホームページで確認してください。

◆お問合せ先

大阪国税局人事第二課（試験係）

☎ 06-6941-5331

吉野税務署総務課

☎ 0746-32-3385

（音声案内に従い「2」を選んでください）

なお、県立教育研究所（田原本町）等においても展示しています。

◆お問合せ先 教育委員会

自衛官候補生採用試験 （陸海空）

◆実施日

6月5日（土）

◆場所

航空自衛隊奈良基地

◆受験資格

18歳以上33歳未満の方

◆お問合せ先

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎ 0747-22-3789

担当：藤原（ふじわら）
山岡（やまおか）

転職や就職をお考えの方は、まずはご連絡ください。

サマijanボ宝で
7月13日の発売!!
1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
（公財）奈良県市町村振興協会

健診・検診を受けて 健康寿命を延ばそう

日本人の死因の半分以上が心臓病や脳卒中、がんなどの生活習慣病です。早期に異常を見つけ、病気の重症化を防ぎましょう。今回は、指定の医療機関で受診できる健診・検診のご案内となっています。受診を希望される方は保健福祉課までご連絡ください。なお、12月10日（金）に実施予定の集団健（検）診のご案内は秋頃となる予定です。

特定健診

メタボリックシンドロームに着目して生活習慣病を調べる健診です。自覚症状のないまま進行してしまう生活習慣病を早期発見し、未然に重症化を防ぎましょう。

- ◆対象者 黒滝村国民健康保険にご加入の40～74歳の方
- ◆検査項目 問診・身体計測・身体診察・血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査）・尿検査
医師の判断により追加項目（貧血検査・心電図検査・眼底検査）
- ◆費用 無料
- ◆受診期間 令和4年1月31日（月）まで

後期高齢者健診

高齢になると病気にかかる機会が増えますが、そこでチェックしているのは治療している病気だけかもしれません。健診を利用して定期的なチェックをし、重症化やフレイルを防ぎましょう。

- ◆対象者 奈良県後期高齢者医療制度にご加入の方
- ◆検査項目 問診・身体計測・身体診察・血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査）・尿検査・貧血検査・心電図検査
医師の判断により追加項目（貧血検査・心電図検査・眼底検査）
- ◆費用 無料
- ◆受診期間 令和4年1月31日（月）まで

国民健康保険人間ドック助成

- ◆対象者 次のすべてを満たす方
- ①申請日において、黒滝村国民健康保険の被保険者であって、受診日においても当該資格を有する者
- ②申請日において納期限が到来している国民健康保険税を完納している納税義務者の世帯に属する者
- ③令和3年4月1日時点で満40歳以上の者
- ④令和3年度に村が実施する特定健診等と重複受診がない者
- ⑤特定健診及び特定保健指導に当該人間ドックの結果データを利用することに同意する者
- ⑥人間ドック等受診の結果、特定保健指導の対象者となった場合に当該指導を受けることに同意する者
- ◆受診場所 南奈良総合医療センター
- ◆内容 問診・身体計測・血液検査（血中脂質・肝機能・血糖等）・便検査・尿検査・生理検査（視力・聴力・眼底・心電図・超音波（腹部））、胸部X線、胃部X線又は内視鏡 等
- ◆費用 10,000円 ※その他のオプション検査は自己負担となります
- ◆申込期間 令和3年6月30日（水）まで ※定員になり次第募集は締め切ります

▲上記の健診、国民健康保険人間ドック助成を受診後、保健指導を受ける必要がある場合は、ぜひ受けましょう。生活習慣と検査結果の関係を理解し、改善してこそ健診を受けた意味が出てきます。ぜひ、あなたに合った生活習慣改善をいっしょに考えましょう。

子宮がん検診

- 子宮頸部細胞診です。
- ◆対象者 村内に住民票がある20歳以上の女性
- ※現在子宮の病気で治療中の方は受けていただくことができません。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。
- ◆受診場所 県内委託医療機関
- ◆費用 無料
- ◆申込期間 令和3年6月14日（月）～令和4年2月28日（月）
- ◆受診期間 令和3年7月1日（木）～令和4年3月31日（木）
- ※定員になり次第募集は締め切ります。

乳がん検診

- マンモグラフィの検査です。
- ◆対象者 村内に住民票がある40歳以上の女性
- ※現在乳房の病気で治療中など検診対象外となる方もいらっしゃいますのでお問い合わせください。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。
- ◆受診場所 南奈良総合医療センター、平成記念病院、済生会中和病院、鎌田医院
- ◆費用 無料
- ◆申込期間 令和3年6月14日（月）～令和4年2月28日（月）
- ◆受診期間 令和3年7月1日（木）～令和4年3月31日（木）
- ※定員になり次第募集は締め切ります。

歯周疾患検診

黒滝村歯科診療所へ直接お申込みで受診できます

- 歯周病は、歯を支える歯ぐきや骨が壊されていく病気です。口の中は、毎日のセルフケアと定期的な歯科受診の両方が必要です。あなたの口の中の状態に応じたアドバイスも受けていただけますのでご利用ください。
- ◆対象者 村内に住民票がある40歳以上の方
- ※上下総義歯の方は受けていただくことができません。
- ◆申込先・受診場所 黒滝村歯科診療所
- ◆費用 無料
- ◆持ち物 保険証（本人確認のため）
- ◆申込・受診期間 令和3年6月3日（木）～令和4年3月31日（木）

胃がん検診

- 口または鼻から内視鏡を挿入して胃部撮影
- ◆対象者 村内に住民票がある40歳以上の方
- ※現在胃の病気で治療中など検診対象外となる方もいらっしゃいますのでお問合せください。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。
- ◆受診場所 南奈良総合医療センター
- ◆費用 3,000円
- ◆申込期間 令和3年6月14日（月）～令和4年2月28日（月）
- ◆受診期間 令和3年7月1日（木）～令和4年3月31日（木）
- ※定員になり次第募集は締め切ります。

国民健康保険被保険者の方に健康維持推進給付金を支給します

- ◆対象者 申請日に黒滝村に住民票があり、次の要件のいずれかを満たす方
- ①令和3年4月1日～5月末日の間、継続して黒滝村国民健康保険被保険者であること
- ②令和2年2月1日～令和3年3月末日の間に黒滝村国民健康保険の資格を有し、令和2年2月1日以降において黒滝村国民健康保険税の納付実績がある世帯に属していること
- ◆支給金額 30,000円
- ◆申請期日 令和3年8月31日（火）必着
- ※該当世帯には6月初旬に申請書を送付します

食中毒を予防しましょう！誤って有害な野草を食べたことによる食中毒にもご注意ください！！

高温多湿の時期は、食中毒が発生しやすくなります。日頃から食品の取扱いには十分に気をつけましょう。

食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない・食べない・売らない・人にあげない」ようにしましょう。

食中毒予防の3原則

- | | | |
|---------|-----------|---------------------------------|
| 1 つけない | — 清潔・消毒 — | ・手洗いをしっかり！・調理器具は清潔に！・食材は分けて保管を！ |
| 2 ふやさない | — 迅速・冷却 — | ・調理済みの食品はすぐに食べて！・冷蔵庫の温度管理を適切に！ |
| 3 やっつける | — 加熱 — | ・中心部までしっかり加熱 |

危険物安全週間

意外と身近な危険物

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

6月6日(日)から6月12日(土)まで、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

近年、危険物施設が減少傾向にある一方で、社会的影響の大きい事故を含む危険物等の火災・流出事故が増加傾向にあります。これらの原因の多くは、慣れや油断、誤った取り扱い方法、うっかりミスなどの人的要因にあります。

危険物を取り扱うときは、もう一度安全を確認しましょう。

ケーシー先生の英語レッスン

~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します！

今月の一言 /Japanese word of the Month

ブレイク

Break / 休憩

レッツ テイク ア ブレーク

“Let's take a break.”で“休憩”しましょう”と言います。

季節の変わり目なので、体調管理に気を付けて、不調を感じたらすぐに休憩しましょう！



入札日 4月21日

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	工期・期間
村道・河川緊急維持工事	大七建設株式会社	2,942,500 円	令和4年 3月31日まで
黒滝村立黒滝小中学校デジタル複合機更新賃貸借	奈良OAシステム株式会社	月額 22,088 円	令和3年6月1日より60月

てんいち先生



毎月11日は

【人権を確かめあう日】

黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

図書室だより

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

くそじじいとくそばばあの日本史 / 大塚 ひかり

「くそじじいとくそばばあの日本史」、つい読んでみたくなる題名です。

江戸時代は、現在と同じように長寿であったり、一休さんがエロじじいであったりしたことが紹介されています。また、平安・鎌倉時代は、美容に関することに非常に熱心であり、アンチエイジングばばあが驚異の美魔女・美婆として実在し、当時の美容法も紹介されています。いろいろな意味で歴史が繰り返していることを再認識し、生きることに元気が出てくると思います。

年配の方のもとより、若い人や若いと思っている人にも、人生の道しるべとしておすすめします。



国民年金保険料免除等の申請について

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、村役場の国民年金担当窓口申請してください。

令和3年度分(7月分から翌年6月分)の免除等の受付は、7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヶ月前の月の分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される特例免除制度があります。

◆お問合せ先 保健福祉課

大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

奈良県保育人材バンクへ登録

私らしく保育・子育てをしたい方を応援します。

◆内容 奈良県保育人材バンク(奈良県委託事業)のご登録者に、県内の公立・私立保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等、保育・子育てに関わるお仕事をご紹介します。

「保育所退職後のブランクがある、資格はあるが未経験、子育ての中で子どもとの時間を大切にしたい、無資格からのチャレンジ」など、あなたの希望に合った様々な働き方を選べます。

経験豊富な就職支援コーディネーターが、就職相談から採用までを丁寧にサポートいたします。

まずは、お気軽にお電話ください。(すべて無料)

◆お問合せ先 奈良県保育人材バンク

☎0744-29-0160

FAX0744-29-6114

事業主の皆様へ

労働保険年度更新のご案内

6月1日(火)から7月12日(月)です。

期間中の申告・納付をお願いします。

※電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

※詳しくは、下記までお問合せください。

◆お問合せ先

奈良県労働局総務部 労働保険徴収室 ☎0742-32-0203

又は管轄労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

広報くろたき5月号に関するお詫びと訂正

広報くろたき5月号6ページに掲載の『困ったら一人で悩まず行政相談』の記事において、行政相談委員 岡田 晴美氏の電話番号の記載に誤りがありました。

正しくは右記のとおりです。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

◆相談の相手

行政相談委員 岡田 晴美氏

(☎)62-2057

人口・世帯数 (5月1日現在)

男	316人	(-1)
女	347人	(+3)
計	663人	(+2)
世帯	352世帯	(+3)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～9203】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770



地域おこし協力隊 新隊員紹介

やまもと たかあき
山本 鷹彬

森林整備
令和3年5月1日採用



◆自分はこの人間

スキー、スノーボード、サーフィンなど体を動かすことや自然で遊ぶことが好きです！

しかしながら、自分に甘いところがあるので、時折、喝を入れていただけると幸いです！笑

◆ごあいさつ

村を盛り上げるために何でもしますので好きに使ってください！

大変未熟者ではありますが、村で自分が出来ることは全てやりたいのでお声がけやご指導のほどよろしくお願いいたします！

地域活性化推進事業

地域の創意と工夫を活かした自主的な取組により、農林業を中心とした資源を生かして、特徴ある地域づくりと地域の活性化を図るため、地域内で組織する団体が行う地域活性化事業に対し交付を行います。

◆補助額

1 団体 1 年につき 20 万円以内で 5 年を限度とする。

◆補助対象者

- ①特産品づくり事業
- ②観光体験事業
- ③農林産物販売事業
- ④地域づくりと地域活性化に資する事業
- ⑤村長が特に必要と認めた事業

◆募集期間

6 月 1 日（火）～ 6 月 30 日（水）

※令和 3 年度は 1 件を予定

※補助事業の採択には審査があります。

◆お問合せ先 企画政策課

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の

よさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

